

第 1 部

総 則

●●● 第 1 章 環境問題の動向 ●●●

第 1 節 最近の国際社会と国の動き

現在、私たちは、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題から、廃棄物や自然破壊、大気・水・土壌環境の汚染などの身近な環境問題に至るまで、様々な環境問題に直面しています。これらの問題は、時として複雑に絡み合い、また私たち自身の日常生活や通常の事業活動が原因となって引き起こされているものもあります。

こうした問題を解決するためには、対症療法的な対策では不十分であり、私たちが前提としてきた経済や社会のあり方そのものを見直し、環境と経済、社会が一体となって発展していく「社会のしくみづくり」を進めていかなければなりません。

既に世界は、「環境の世紀」へと歩みつつあり、我が国としても環境先進国としての経験や技術、政策提言への期待に応える世界のモデルとなる「環境の国づくり」を進めていくことが必要となっています。

このため、国では、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月1日閣議決定）に基づき、「低炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築に向けた統合的な取組を、世界から地域まで広い視野の下に展開いくこととしています。

また、平成20年度は、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）がいよいよ始まるなど我々人類にとって大きな節目の年です。地球という大きな生態系の一部として、自然と共生し、人間社会における炭素も含めた物質循環を健全なものとし、健やかで豊かな生活を確保する持続可能な社会経済システムの構築に向けた本格的な取組が求められています。

1 地球温暖化問題

地球温暖化は、主に人間の活動によって石油などの化石燃料の大量使用などで、地球の大気の温室効果が進み、気温が上昇することで、2007年（平成19年）の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）報告によると、過去100年の間に、地球の平均気温は0.74℃上昇し、最近50年間の気温上昇の傾向は、過去100年の2倍に相当します。

このような気温の上昇により、氷河の後退や永久凍土の融解が発生し、気候が変化して、生態系等にも既に影響が現れてきています。また、今後21世紀中には平均気温が1.1～6.4℃、海面は18～59cm上昇すると予想されており、砂漠化の進展や氷原・氷床の減少などの直接的な影響の他、食糧生産、海岸の侵食、生物種の減少などにも一層深刻な影響がでてくるものと予想されています。

この問題の解決のために、国際的な取組として、1997年（平成9年）12月に先進国の温室効果ガスの削減を法的拘束力を持つものとして約束する京都議定書が「気候変動枠組条約第3回締約国会議」において採択されました。京都議定書は、2005年（平成17年）2月に発効し、同年4月には、我が国の京都議定書での温室効果ガス6%削減約束達成に向けた対策・施策